

平成29年11月20日
愛知県自動車車体整備協同組合

先進安全自動車対応優良車体整備事業者の標識

愛知県自動車車体整備協同組合における先進安全自動車対応優良車体整備事業者指定要綱第8条に伴う標識は、下記の通りです。

記

- ①国の定める優良自動車整備事業者特殊整備工場の認定標識より上下左右50mm大きく、厚みは2mmの平板、文字は印刷仕様で、材質は同様のアルミ製です。
- ②先進安全自動車対応優良車体整備事業者指定要綱の「標識の事例」に合致しており、かつ、日車協本部の了解を得ております。
- ③販売価格は、送料及び消費税込みで15,000円です。
標識が事業者様に届くまで2週間から3週間程かかります。
なお、請求書は標識とは別に送付させていただきますので、何卒ご了承下さい。
- ④参考：先進安全自動車対応優良車体整備事業者指定要綱（標識）
第8条 先進安全自動車対応 優良車体整備事業者の認定を受けた者は、所定の標識を事業場の見やすい場所に掲げるものとする。

